

改正労基法施行を機に労務管理 の全面的見直しすすむ

大 木 一 訓

この4月1日から、改正労基法が施行される。週40時間を目標に「当分の間」週48時間を週46時間にし、有給休暇もふやすことになったが、大企業では改善効果はないであろう。中小企業のばあいも、多くの業種・企業について猶予機関が設けられたこともあって、その改善効果に多くを期待するわけにはいくまい。むしろ注目しなければならないのは、基準法改正を機に、変形労働時間の導入をテコとする労働時間制度の悪化や、労働強度の引き上げが広がりつつあることであり、人事・労務管理の全面的な見直しがすすめられていることである。

この点で今年2月17日に発表された、日経連の「労働時間問題専門委員会報告」は、財界がどのような労働時間政策をすすめつつあるかを、なかなか率直に語っている。一方ではそれは、時短も企業にとってはコスト上昇であり、生産性向上の成果配分でなければならないと主張して、社会的な規制としての労働時間制を否定しにかかる。

賃上げと同じく、時短もそれぞれの産業・企業の「実態に即して」「労使自治の原則」でおこなわれるべきで、画一的であってはならないと。他方では、時短を、あるいは今回の基準法改正を、企業の利益になるように活用する必要があるという。一つは、「人事・労務管理のリストラクチャリング」の方向である。そこには柔軟・多様な「時間の効率的運用」、「労働密度の集中度向上」、「人員増をともなわない売上・生産の維持」、年功的管理から「実力主義管理」への転換、等がふくまれる。

いま一つは、従業員の「生涯時間」を「有効活用」する方向である。たとえばそれは、時短によって生み出される余暇を、「企業の社会的貢献」につながるような、地域活動や国際的援助活動への参加といった形で活用することである。

すでに、日経連はこの報告にしたがって、変形労働時間・フレックス勤務導入の指導や人事・労務管理見直しの運動を、下請け関連企業をもふくめて全国的にすすめている。愛知県経営者協会も、『人事管理の再構築をー改正基準法への対応』（本年2月）というマニュアルを発行して、その動きに呼応している。労働運動はこれにどう対抗していくかである。

（日本福祉大学教授、当研究所所長）

46産別・46万人結集、愛労評から15単産・単組の参加で

『連合愛知準備会』を結成

加盟 9単産が、愛労評議長に「公開質問状」

「連合」の地方組織である『連合愛知準備会』結成総会が、3月1日ひらかれた。

総会には、民間労組の代表など約200人が出席、経過報告や「会則」案、予算案の承認と役員を選出した。そして、来秋に「地方連合会（仮称）」として正式に発足をめざしている。

連合愛知準備会・呼びかけ組織

産別名	組合員数	産別名	組合員数
自動車総連	178,816	交通労連	3,760
ゼンセン同盟	38,159	全国ガス	3,479
鉄鋼労連	21,156	鉄道労連	2,960
総評全国金属	20,110	相銀全労	2,587
電機労連	19,607	全日通	2,236
生保労連	18,356	鉄産総連	1,500
電力総連	17,604	海員	1,400
情報通信労連	16,027	紙パ総連合	1,268
造船重機労連	13,335	建設同盟	1,154
私鉄総連	10,621	全電線	959
全窯連	10,191	たばこ共闘	858
全金同盟	10,054	ホテル労連	790
運輸労組	9,634	石油労連	635
一般同盟	8,733	日放労	507
商業労連	6,633	紙パ労連	433
全化同盟	6,173	新化学	342
ゴム労連	5,039	資源労連	310
全化同盟	4,900	基金労組	269
日建協	4,816	全海連	114
合化労連	4,489	航空同盟	82
全自交労連	4,462	全映画	34
食品労連	4,149	全国セメント	27
全機金	4,027		
チェーン労協	4,000	46産別	457,161

選ばれた主な役員は

〔代表幹事〕6人

大村勝治（電機労連）小田桐勝己（自動車総連）屋敷英雄（全国金属）杉浦旭（情報通信労連）柘植幸録（ゼンセン同盟）水野洋通（電力総連）〔幹事〕11人

石川敏男（全窯連）北尾浩（一般同盟）手塚恒雄（鉄鋼労連）寺尾善照（商業労連）内藤近衛（全機金）干物和義（食品労連）酒井文郎（私鉄）横田幸雄（造船重機労連）

河村松茂（県中立労協）深谷武夫（愛知同盟）山田正一（愛労評）

事務局 中部電力労組本部内

名古屋市東区桜2-6-6

（電話 052-932-2381）

参考：「連合」の地方組織に関する方針

・「地方連合会」は、おそくとも1989年秋までに結成する。

・「地方準備会」をおそくとも1988年3月1日までに発足させる。

・「準備会」は、可及的速やかに「地方連合会」の結成を目指す。「連合」の要請にもとづく課題、行動を積極的に推進。労働界全体の統一に寄与する。

愛労評加盟9単産の「公開質問状」

1988.2.22

(要旨) 1. 「連合」は、政府財界の政策に労働組合の側から協力し、臨調行革の推進、公務員攻撃や福祉切捨てに手を貸し、国鉄解体や臨教審にも賛成してきた同盟に主導され、「労使協調」「反共」の組織である。愛労評は、「連合」をどう評価するか。

2. 愛労評が「連合愛知準備会」の結成に積極的に加わるとなれば、「89年秋に愛労評解体」を決意しているのか。

3. もし愛労評を解体するとすれば、(機関)手続きの手順、日程は。

4. 10万の官公労や「連合」未加入の民間単産が、愛労評を解体せず残す決意をしたら、愛労評はどうするか。

5. 地区労を今後どうしていくのか。「連合」に吸収されることを拒否し、地区労の旗を守ろうとする地区労をどうするか。

愛労評議長の「回答」(要旨) 88.2.29

(1. について) 愛労評は、第56回大会で「連合」の発足を支持し、地方でも全統一ののため積極的役割を果たすときめた。「連合」と官公労との統一をどのようにすすめるかが最大の課題。愛労評の役割は重要。同時に、「連合愛知準備会」に加盟した組織があとにつづく単産のためにかけ橋になっていただく。愛労評はもとより官民をとわずすべての単産の、このような努力が労戦統一後の統一ローカルセンターの姿を決める。

結成される「連合愛知準備会」には民

間10万が参加。この組織に、質問者がいうように一刀両断、頭から全面否定する態度は、労働者の相互連帯と信頼、大同団結に大きなマイナスである。愛労評は、そのような見解に同調できない。

(2. について) 愛労評が発展的に解散できるかは、①どのようなローカルセンターをつくり得るか②その場合、統一ローカルセンターに引き継がれない愛労評独自の運動の継承組織をどのようにつくるか、にかかっている。したがって、今後、機関討議を通じて決定される。

(3. について) 前項との関連で、今後すべての単産・単組の討議にもとづく総意で決められる。

(4. について) 労戦統一の事業は、「連合」と官公労の統一で完成する。愛労評や既存の労働団体は、そのために最大限の努力をするべきである。同時に、すべての組合にも、努力されることを期待する。

(5. について) 地区労運動をどのように継承・発展させるかについては、なお多くの意見をいただき、検討をすすめる。

(追記) 愛労評結成以来37年、築き上げてきた財産、伝統をより発展させるために、貴組織(9単産)のご協力を願う。

第44回定例研究会の報告(2月20日)

新日鉄などの賃金体系改悪問題をテーマに

さいしょに、新日鉄の安井さんより、新日鉄で実施されようとしている賃金制度の改悪について報告をいただいた。

新日鉄では、現在、製鉄事業の競争力と収益力強化をめざす「中期総合計画」を推進する中で、「総固定費の削減レベルは25%以上」として、高炉休止など余剰能力の削減、本社部門の「合理化」、19,000名の要員削減とあわせて、賃金制度の改悪による労務費削減がおしすすめられている。

改悪の内容は、第1に、年功給(基本給部分)と仕事給(職務・職能給部分)の割合を、現行の50対50から、40対60に変更し、仕事給を重視する。

第2に、基本給を本給と加給とに分け、そのうちの基本給本給の昇給では考課幅を上下100%に拡大する。また、基本給のうち能力に応じた部分を基本給加給とし、これは50歳以上では能力が低下するものとみなし、50-54歳では毎年2,200円、55-59歳では毎年3,200円、それぞれ減らしていく。

第3に、仕事給については仕事給に占める考課給の割合を、現行の30%から40%に引き上げ、個人別成績を重視していく。

こうして、年功給財源を減らして、仕事給財源に回し、全体として考課幅を拡大することは、

第1に、高齢者の賃下げ、第2に、労働者間の競争激化、第3に、それを利用した会社の労働者支配の強化に道を開く

改悪である、と。

つづいて、当研究所所長の太木さんより、「さいきんにおける民間大企業の賃金政策をめぐる」と題する報告がなされた。

報告は、1、今年の日経連「労働問題研究委員会報告」や雑誌『経営者』等にみる情勢認識、2、日経連『春季労使交渉の手引き』(63年版)にみる新たな賃金決定方式の提唱、3、大企業を中心とするさいきんの賃金形態の動向、および、ファッショ的賃金体系への接近と「連合」の役割である。

まず、1では、財界の世界情勢認識について、もはやアメリカを中心にした資本主義経済の再興は不可能であり、これからは日本が積極的に世界へ貢献していかなければならない。そのために必要な莫大な資金を得るには、いっそうの搾取強化をすすめる。そのためには、一方で賃金抑制と輸入拡大による「物価引き下げ」によって、生活コストを切り下げていき、他方で国内市場を拡大するために、中長期的な内需拡大策をすすめていく。こうした見通しの上に立って、賃金は中長期の「経営計画」にしたがって決定する。

2では、賃金決定の具体的方式については、企業の支払能力からみた適正賃金とすることが必要で、そのために

は、「成長目標」と「体質改善目標」を遂行するための中長期の「経営計画」を策定する。

そして、目標とした利益を確保した残りを、人件費とする。さらに、人件費については、たんに所定内給与だけを問題にするのではなく、時間外手当などの、現金給与および法定福利費や教育訓練費など現金給与以外の人件費も含めた総額人件費を抑制していく必要がある。

3では、人事管理の方式で、一人一人の労働者に格差をつける多元化・個別化がすすんでいる。また、能力主義については、保有能力ではなく実績主義＝成果主義を重視するようになっている。

こうした動きのなかで、賃金体系の改悪がすすめられている。例えば、考課ランクの多元化や、考課幅の拡大、業績給は直接に個々の労働者に配分せず、集団に配分したのち、あとで格差をつけて個人に配分する方式、また、管理職に任期制や年俸制を導入するうごき、さらには、職掌別、地域別、年齢・階層別に異なる賃金体系を適用する、複線型賃金体系などが、もちこまれている。

さいごに、「連合」成立により労働市場にマイナスの影響が生じているとき、新日鉄の賃金制度の改悪は、全国的にもきわめて大きな影響を及ぼすと、警告された。

こうした二つの報告をうけた、討論の中では、まず、N T Tの夏目さんから、さいきんの職場の状況と昨年4月にさかのぼって実施された賃金制度の改編につ

いて報告があった。

N T Tでは、民営化後、事業部制、労使協議制の導入、賃金制度の改悪がおこなわれてきたが、現在、大幅な人べらし「合理化」がすすめられており、各電話局を統配合し、700人の労働者が「未来創造部門」へ配転させられる。

また、あらたに実施された賃金制度では、本人給と職能給とに二分した。そのうちの本人給は、年齢とともに上昇するが、50歳で横ばいとなり、また職能給は、資格によって昇給額が異なる、と。

さらに、アイシンの労働者から、退職年金の意義をどうとらえたらよいのか、という質問がだされ、中電の労働者から、賃金制度の変化の中での年功序列型賃金制度の位置についてどう理解をすべきかなどの、さまざまな質問がだされた。

また、職自連、医労連などから、職場の賃金制度の紹介と問題点の指摘がなされ、活発な討論がおこなわれた。

さいきんの定例研究会としては、久しぶりの盛会でした。

(渡辺)

2月28日に

「日本住宅会議東海会議」設立総会

人間にふさわしい住居と環境をめざし

「名古屋の住宅を考える会」は、2月28日第2回の総会をひらき、全国的な住宅問題の研究・運動組織である「日本住宅会議」に参加することをきめ、「同会議東海会議」を発足させました。

会則によると、目的は、「住居は、人間存在によっての基本的基盤であるという観点にたち、住居にかんする研究を推進し、国民の健康で文化的な住生活の確保に貢献する」として、東海4県下の研究者、設計者、自治体職員、住宅・労働・住民運動従事者等で構成しています。＜代表委員＞戒能通厚(名大法学部教授)中田実(名大教養部教授)花田啓一(弁護士)早川文夫(名大名誉教授)三宅醇(豊橋技術科学大教授)

8.8愛知総行動

40機関・団体に1,000をこえる要求をつきつける

「8.8愛知総行動実効委員会(実行委員長 長谷川正安・名大名誉教授)は、昨年末から、労働組合、婦人・商工業者などの民主団体が、各団体がもっている切実な「要求・ねがい」をもちよって力をあわせて、要求実現をめざそうと、総行動をよびかけてきました。100をこえる団体が、これに参加、その構成人員は約20万人におよび、実行委員会に各団体の「要求」がもちよられ、集約した結果、40機関団体、1,006項目にのぼりました。この要求を、3月24日を中心に、各団体の代表らが申し入れをおこないました。こうした「ねがい」をもった人びとが、3月27日(日)に、名古屋

4月の行事

<統一労組懇>

- 12日 春闘総決起集会6.30久屋広場
- 13日～ 全港湾がスト突入(予定)支援行動

<愛労評>

- 3日 春闘総決起集会(デモなし)
- 12日 中小春闘総決起集会6.00
- 22-24日 三宅島激励第2次交流団派遣

5月1日 第59回メーデー

<革新懇>

23日 東海・北陸地方革新懇活動交流会

名古屋市中文化センター
午後2時～6時頃まで

- ① 革新懇運動の今日の役割と課題をあきらかにする
- ② 運動の活性化、組織の確立・拡大
- ③ 地域革新懇の結成促進を目的にひらかれる

市中区・白川公園に1万3千名以上の県民があつまって「いのち・くらし・教育・文化・平和を守る」県民総決起集会がひらかれました。集会には、県下各地からバスで、多くの人びとも参加し、集会は大きな盛りあがりを見せました。

輸入農産物は危ない・実態をこの目でたしかめようと

現地調査とシンポ

日本の食糧・農業・健康を考える愛知の会(準)(県農団連、全農林農政局分会、全農労地方本部、名勤生協労組、港湾労協、統一労組懇など)がよびかけています。

4月24日(日)午前10時から
名古屋港・ポートビル前集合
参加費・1,000円(昼食代をふくむ)

愛商連 新事務所に移転

民商の県組織である、愛知県商工団体連合会(会長・伊藤国男)は、あたらしい事務所へ移転しました。

名古屋市西区新道2丁目4-15

橋本ビル

TEL 052-561-1151

FAX 052-561-1152

研究会のご案内

定例研究会

第46回 4月23日(土)

テーマ・国際労働問題

第47回 5月21日(土)

テーマ・婦人労働問題

第48回 6月18日(土)

テーマ・88春闘総括

いずれも、午後1時から

名古屋市婦人会館

婦人労働研究部会研究会

第3回 4月19日(火)

午後6時半・市婦人会館

報告・「改正」労基法と婦人労働

弁護士 渥美 玲子

「職場の健康問題研究会」準備会

名大医学部公衆衛生学研究室や自由法曹団の弁護士、民医連の医師などと「職場の健康問題研究会」を発足させようと相談がまとまり、とりあえず準備会をもつことになった。会員の参加を

4月22日(金)午後6時半

名古屋市婦人会館

報告・「今日の健康問題と調査・政策課題」 山田 信也

(名大医学部)

愛知の労働運動・1988年 2月

- 4日 日本の食糧・農業を考える「懇談会」(県統一労組懇のよびかけで労組・農民・諸団体など43人が輸入食品の現地調査を行った)
- ・「職場を明るくする港区連絡会」が第3回総会
- 5日 名大職組など350人が、名古屋大学平和憲章制定1周年で集会
- 6日 愛高教40周年記念レセプション
- ・「15の春を泣かせない連絡会」が名古屋、豊川、知多などで決起集会
- 10日 県・地域統一労組懇、88春闘で第1次宣伝行動～19日まで
- ・保育料値上げ反対と、私保労が名古屋市交渉 4日市役所前で座り込み
- 11日 第8回トヨタ総行動、250人
- 12日 豊橋市職労・国労がよびかけ春闘学習会、講師 岩井章氏
- 13日 新大型間接税反対で「……やめさせる会」が全県宣伝行動
- 18日 政府税調・名古屋公聴会、傍聴者から”反対”の意見ぞくぞく
- ・県春闘共闘、88国民春闘決起・討論集会
- 19日 安全で利用しやすい名古屋駅をめざす「利用者の声を生かす会」が、名古屋駅に待合室の改善を求めて街頭宣伝・署名活動を
- 20日 「連合愛知準備会」が世話人会・国労稲沢分会雇用と人権守れと48時間ハンスト
- 25日 愛知総行動が早朝宣伝行動
- ・「15の春……」が382万人余の署名を県会に提出 議会前で3,500人集会

愛知の政治経済・1988年 2月

- 2日 トヨタとトヨタ系7社、一斉に機構改革と人事異動発表、トヨタでは海外広報部、春日井事業所製造部、内装設計部、FA開発室を新設、トヨタ系部品メーカーでは技術開発力の強化を図るため電子化、新製品開発に向けた機構改革が中心。
- 12日 愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、合同で県内企業の海外進出とその影響に関するアンケート調査の結果を発表、「市場拡大型から、円高や貿易摩擦などへの課題対応型進出が増大」。
- ・中部生産性本部、「円高・構造調整に対する労使の対応」発表、「要員合理化を中心とする緊急避難的円高対策で労使関係にヒビ割れが生ずる恐れ、早急に構造調整に取り組む必要」提言
- 15日 愛知県、63年度予算案発表、一般会計の伸び6.7%、新伊勢湾時代へ積極型。
- 16日 名古屋市、63年度予算案発表、一般会計の伸び6%の積極型。
- 17日 1月の各社車種別の新車販売台数でトヨタのクラウンが25年ぶりトップに、高級車志向がくつきり。
- 18～20日 第25回中部財界セミナー開催、産業構造を過度の自動車依存から転換させるための早急な対策を求める声相次ぐ。
- 23日 トヨタ副社長、参議院公聴会の席上で「1990年に米国市場での日本車供給過剰分は60万台」と語り、輸出の大幅減少の可能性を示唆。